

IV 水循環パートナーシッププロジェクト

水質の浄化や水量の確保など水循環の持つ機能や、森林の整備・保全など水循環再生につながるテーマで、西三河地域のニーズと特性にあった先導的な事業を協働・連携して西三河地域水循環再生地域協議会を中心に実施していきます。

1 おと川水源の森づくり事業(別票1)

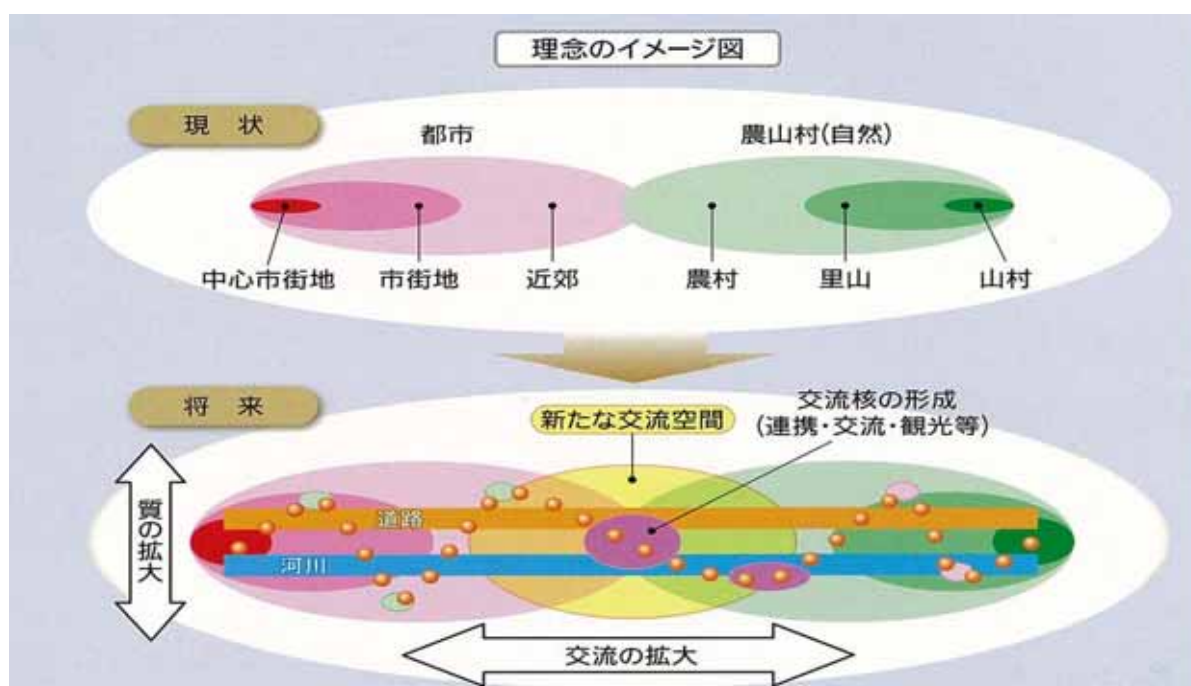
森林には、水質の浄化や水量の確保などの機能がありますが、こうした水循環の機能の向上を図るためには、上流から下流域へ至る流域の全ての住民が、森林の整備や保全など水循環再生につながる活動について積極的に取り組んでいくことが必要です。

本事業では、岡崎市を中心とした乙川流域において、水源域の森林整備や保全を促進するための人材の育成とリーダーの養成を行い、実質的な森林整備活動につなげ、乙川水源域の森林整備を促進することを目的とします。

2 岡崎せせらぎ回廊構想(別票2)

少子高齢化社会の進展、市民参画や地方分権化、市町村合併による広域市の誕生など、地方には新たな価値観に基づく新しいライフスタイルが生み出されようとしています。また、道州制などが議論され、新たな県と市の行政分担なども新しい観点での運営が求められています。

こうした背景の基に岡崎市と県西三河4事務所は岡崎市の東西軸となる乙川・男川周辺にある現況資源や計画事業を有機的に連携させ、広域市における都市と農山村地域の交流強化を図り、個々の事業を超えた新たな効果を生み出す為のプロジェクトの青写真として「岡崎せせらぎ回廊構想」を描きました。今後は、この構想を整備計画として具体化し推進するために、官民一体となった協働体制として、「(仮称) 岡崎せせらぎ回廊協議会」の設立を目指します。



3 三河湾里海再生プログラムの作成(別票3)

三河湾は、本県にとって古くから様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」です。豊かな魚介類が生息し、人々がその恵みを将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな海「里海」の再生に向け、海域環境改善の効果的な取組を明らかにし、「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめます。

開始年度	平成 19 年度
テーマ	おと川水源の森づくり事業
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	おかざき自然体験の森・きこりの会
キーワード	間伐、水源林育成、人材育成、森林整備
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>森林には、水質の浄化や水量の確保などの機能があるが、こうした水循環の機能の向上を図るためには、上流から下流域へ至る流域の全ての住民が、森林の整備や保全など水循環再生につながる活動について積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>本事業では、岡崎市を中心とした乙川流域において、水源域の森林整備や保全を促進するための人材の育成とリーダーの養成を行い、実質的な森林整備活動につなげ、乙川水源域の森林整備を促進する。</p> <p>2 取組内容</p> <p>(1) 「森の駅きこり塾」</p> <p>森林整備を促進するための人材育成及びリーダー養成のための講座を開催する。</p> <p>ア 対象 : 岡崎市内に山林を有する山主、人工林整備に関心のある人 15 名程度</p> <p>イ 開催場所: (座学) 「水とみどりの森の駅」の総合駅 (実習) 近隣の森林</p> <p>ウ 講座内容 間伐を主体とした人工林整備に関する一連の講習会を開催する。 6 日間のコースとし、人工林整備に関する基礎的な知識が習得できる内容とする。</p> <p>(2) 水源の森間伐実践</p> <p>森林機能の再生を図るための人工林の間伐作業を実施する。</p> <p>ア 対象 : 「森の駅きこり塾」の講座修了者</p> <p>イ 開催場所: 乙川水源域の森林 (間伐等手入れ不足の森林)</p> <p>ウ 講座内容 毎月 1 回 (1 月～3 月)、流域住民による森林ボランティア活動として定期的な森林整備を実施する。</p> <p>3 期待される効果</p> <p>地域の森林の整備・保全には、間伐が有効であるが、間伐作業は機材を使用することから実務の経験が必要である。当事業は、このような間伐に参加できる技術を有する間伐リーダーを養成し、森林ボランティアとしての活動により地域の森林保全・整備に繋がる事業である。</p> <p>4 役割分担</p> <p>民間団体が主体的に実施する間伐リーダー養成講座の運営に、県・市が協力する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>継続して事業を実施していくためのシステム作り。</p>	

開始年度	平成 19 年度
テーマ	岡崎せせらぎ回廊構想 ～都市と自然の交流システム回廊の構築～
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	愛知県(西三河事務所、西三河建設事務所、西三河農林水産事務所、西三河教育事務所)、岡崎市
キーワード	水環境 まちづくり 都市、農山村連携・交流
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>岡崎市と県西三河 4 事務所は岡崎市の東西軸となる乙川・男川周辺にある現況資源や計画事業を有機的に連携させ、広域市における都市と農山村地域の交流強化を図り、個々の事業を超えた新たな効果を生み出す為のプロジェクトの青写真として「岡崎せせらぎ回廊構想」を描いた。</p> <p>2 取組内容</p> <p>①豊かな自然の保全と文化・歴史の活用</p> <p style="padding-left: 40px;">・・・・・・・・地域の特色を生かした地域づくり</p> <p>②都市と農山村地域の連携・交流による地域活性化</p> <p style="padding-left: 40px;">・・・・・・・・都市と農山村機能の融合(連携と交流)</p> <p>③新しい交流空間の創造等への支援</p> <p style="padding-left: 40px;">・・・・・・・・新たなライフスタイルの創出や交流システムの創造</p> <p style="padding-left: 40px;">の 3 つの理念に基づき、今後、各種事業の展開を検討していく。</p> <p>3 期待される効果</p> <p>健全な水環境の再生には、流域の一連の流れに着目した取組が求められている。このような中で、流域の将来像を描き、都市域と農村域との交流を推進するもので、流域が一体となった取組が進められる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>「岡崎せせらぎ回廊構想」に基づき、県と市が協力して施策を推進する。 なお、構想の推進には流域住民の参加による幅広い取組が必要である。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>この構想を整備計画として具体化し推進するために、官民一体となった協働体制として、「(仮称)岡崎せせらぎ回廊協議会」の設立を目指す。</p>	

開始年度	平成 19 年度
テーマ	三河湾里海再生プログラムの作成
分類	<u>水質の浄化</u> 水量の確保 <u>生態系の維持</u> 水辺の保全
実施主体	愛知県
キーワード	里海、生態系保全
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>三河湾は、本県にとって古くから様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」であり、関係機関と連携を図りながら、海域環境改善の効果的な取組を明らかにし「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめ、人と海とが共生する里海再生を推進することを目的とする。</p> <p>なお、このプログラムは、国と3県1市で構成する「伊勢湾再生推進会議」へ愛知県の取組として発信する。</p> <p>2 取組内容</p> <p>里海再生に向け、農林水産部、建設部、環境部等が連携し、三河湾の環境改善対策としてこれまでに実施した干潟再生など、里海再生に向けた各施策の効果を評価し取りまとめるとともに、今後実施すべき施策を含めた複数の海域環境改善シナリオを比較検討し、「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめる。</p> <p>3 期待される効果</p> <p>豊かな魚介類が生息し、人々がその恵みを将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな海「里海」の再生をめざした効果的な施策を明らかにする。</p> <p>4 役割分担</p> <p>里海再生に向けたプログラムを、農林水産部、建設部、環境部等の関係部局が連携し推進する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>里海再生プログラムの具体化</p>	

V 行動計画推進のために

行動計画に位置づけられた水循環再生の取組を推進するため、県民や事業者、民間団体、行政からなる「西三河地域水循環再生地域協議会」では、各地域における取組の推進を図るとともに、各主体間相互の取組の連携・調整や取組情報の整理・提供を行います。

また、必要に応じ県域を越えた取組の検討や他県との調整を行います。

西三河地域水循環再生地域協議会構成員

区分	所属	役職等	区分	所属	役職等
座長	名古屋工業大学	教授 富永晃宏	国	中部地方環境事務所	環境対策課長
事業者 県民 民間団体	豊田森林組合	組合長		中部地方整備局豊橋河川事務所	所長
	あいち中央農業協同組合	組合長		中部地方整備局三河港湾事務所	所長
	あいち豊田農業協同組合	組合長	県	西三河事務所	所長
	西三河漁業協同組合	組合長		豊田加茂事務所	所長
	名倉川漁業協同組合	組合長		西三河農林水産事務所	所長
	岡崎商工会議所	専務理事		豊田加茂農林水産事務所	所長
	豊田商工会議所	専務理事		西三河建設事務所	所長
	明治用水土地改良区	理事長		知立建設事務所	所長
	矢作川沿岸水質保全対策協議会	会長		豊田加茂建設事務所	所長
市町	岡崎市	市長		衣浦港務所	所長
	半田市	市長		農林水産部	部長
	碧南市	市長	建設部	部長	
	刈谷市	市長	環境部	部長	
	豊田市	市長	平成 20 年 3 月現在		
	安城市	市長			
	西尾市	市長			
	大府市	市長			
	知立市	市長			
	高浜市	市長			
	豊明市	市長			
	東郷町	町長			
	阿久比町	町長			
	東浦町	町長			
	南知多町	町長			
	美浜町	町長			
	武豊町	町長			
	一色町	町長			
	吉良町	町長			
	幡豆町	町長			
	幸田町	町長			
三好町	町長				

1 各主体に期待される役割

水循環再生基本構想を推進するためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

このため、各主体が役割を次のように分担し、協働・連携して取組を進めます。

県民

環境の問題は、県民一人ひとりの行動や生活様式と深くかかわっています。

このため、普段の暮らしと河川や水路などの水質の汚濁などのかかわりを理解し、日常生活の中で、よごれを流さないことや水の使い方を工夫することなど、実行が可能な行動を実践します。

また、地域における水循環再生に関する意識の向上に努めるとともに、地域の活動に自主的・積極的に参加します。

事業者

事業者は、事業活動により用水の取水や排水を通して、地域の河川や水路などに様々な影響を与えており、水循環再生の取組にとって、重要な役割を担っています。

このため、事業者は、節水や水の再利用など効率的な水利用、排水の汚濁負荷の改善などによる、水循環再生に向けた直接的な取組を実施するとともに、提供する製品やサービスによる間接的な水循環再生への取組についても配慮することが必要です。

さらに、地域社会の一員として、県民、民間団体や行政との連携した取組が必要です。

民間団体

県民や事業者により組織され、非営利的かつ自主的に活動している民間団体は、社会や地域における環境保全活動の実践者としてその専門性を生かし、県民、事業者、行政との連携・協働に配慮しつつ、水循環再生の取組に参画していきます。

また、今後団塊の世代とされる多くの人々が定年を迎えることから、新たな実践者を育成する役割が期待されます。

行政

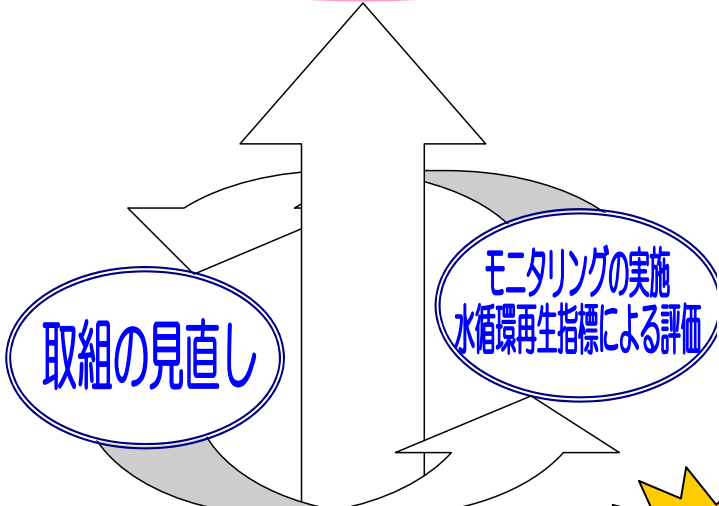
行政は、水循環再生に向けた総合的な施策を策定し、実施します。

また、地域の水情報の積極的な提供や情報の共有化、環境学習による県民の啓発を図ります。

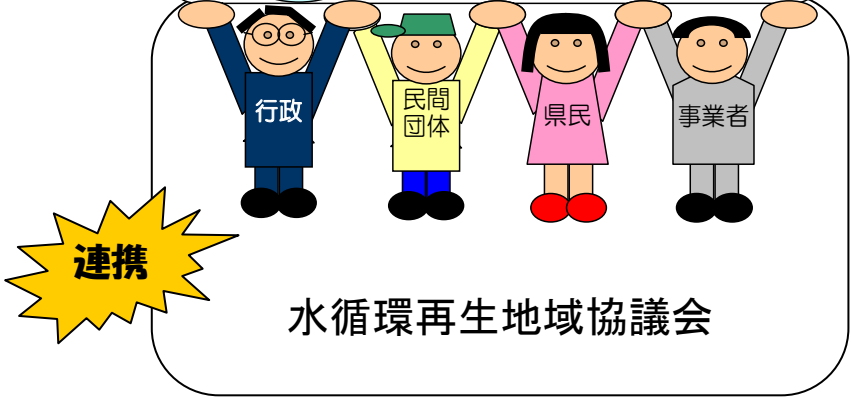
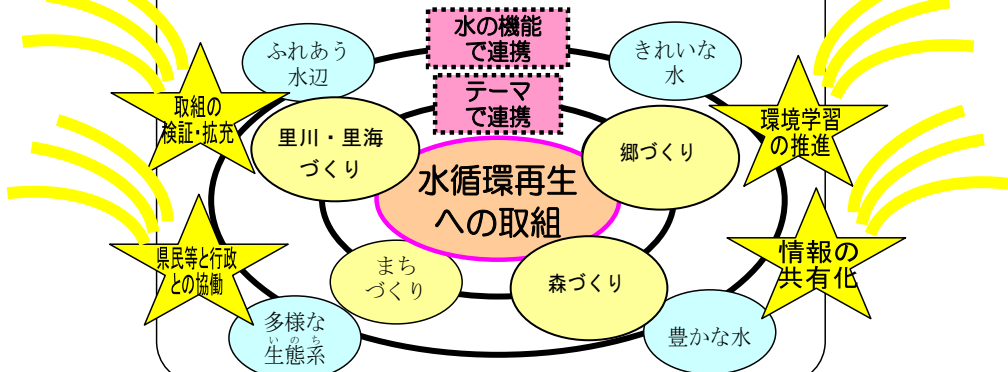
さらに、地域における県民や事業者、民間団体、行政等の連携が非常に重要であることから、これらの主体が密接に連携できるような場の提供や主体間の調整的な役割を担います。

水循環の再生

人と水との豊かな
かかわりの回復・創造



水循環再生地域行動計画 **協働**



2 行動計画の推進に向けて

(1) 取組の進行管理

行動計画で定めた取組を、県民、民間団体、事業者が連携して主体的に取り組むために、西三河地域水循環再生地域協議会に行動計画フォローアップチーム（仮称）を設置し、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルを繰り返すことにより、行動計画の効果的進行管理と計画の見直しを進めます。

(2) 取組実施状況の点検、計画の見直し

行動計画は、今後の研究成果などにより新たな知見が得られたりするなど、方向性の修正が見込まれることから、概ね3年ごとに達成状況や課題を整理しながら、中間評価や見直しを行います。

取組実施状況の点検は、次のように毎年行います。

西三河地域の地域目標や流域ごとに掲げている流域別目標については、行動計画フォローアップチーム（仮称）が行動計画に掲げた取組の中から進捗状況の指標として適切な項目を選定し、取組の実施状況を点検・把握します。

また、取組による水環境の状況変化把握などのため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して、川などの総合的な健康状態を水循環の視点で判断するため作成した「あいちの水循環再生指標*」を活用し、モニタリング調査や流域内で調査日を定めて行う「流域一斉調査」を経年的に実施します。これらの調査を通じて水循環再生への理解を深めるとともに、取組への参加意欲も高めていきます。

なお、点検結果は、行動計画フォローアップチーム（仮称）が窓口となって取りまとめを行います。

【水循環再生指標の調査項目】

評価項目	調査項目
水質	水の汚れ（COD）、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
水量	水深、流れの変化、流速、湧水
生態系	水質階級（水生生物調査）、魚の調査、 植生調査（水際、水辺周辺）、鳥や昆虫の調査、外来種調査
水辺	透視度、ごみの状況、水辺を利用したいか（親しみ）、 水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、水辺景観（心地よさ） 水辺の活動（①散歩、レジャー ②環境学習 ③環境保全活動）

*あいちの水循環再生指標：「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標

(3) 情報の共有と発信

地域協議会で新たに合意された取組(アクション・シート、パートナーシッププロジェクト)は毎年行動計画に追加していきます。

目標達成状況の点検結果及び汚濁機構解明などの最新研究成果報告等は、ホームページなどから発信し、情報の共有化を図り行動計画の効果的な推進に努めます。

